

第3回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会 会議録

日 時 令和3年(2021年)7月19日(月) 午前9時30分～午前11時50分

場 所 小田原市役所 601 会議室

出席委員 別紙名簿のとおり

傍聴者 1人

概 要

◆開 会

事務局(町山係長)

定刻となりましたので、只今から、第3回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会の出席委員は10名でございます。山岡委員、山崎委員から若干遅れるとご連絡をいただいております。

また、本日の傍聴者は1人です。なお、本日の会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

次に、1箇所資料の訂正をさせていただきます。

資料3-1、計画の内容(案)の15ページをお開きください。一番下の取組内容として、「多様な介護サービスの充実」とありますが、本文2行目の「子育てに関する～」の部分を「介護に関する～」に修正していただければと存じます。

それでは、会議を始めさせていただきます。

会議の進行につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、吉田委員長にお願いさせていただきます。

◆議題1(1)体系図について

吉田委員長

さっそく議題に入りたいと思いますが、次第をご覧いただいております。本日は、プランの内容について協議することとなっております。できる限りこの場で皆様からのご意見を伺いたいところですが、時間が足りないことが予想されます。前回同様、会議終了後にもご意見をいただき、事務局と調整したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議題1「次期おだわら男女共同参画プランの検討」(1)「体系図」について、

事務局から説明をお願いします。

事務局(竹井課長)

それでは、議題1「次期おだわら男女共同参画プランの検討」について順次説明をさせていただきます。

まず、(1)「体系図について」ですが、資料1「次期おだわら男女共同参画プラン体系図」をご覧ください。

プランの体系図については、前回(第2回)の委員会で事務局が作成した体系図(案)をお示しし、委員の皆さんからご意見をいただきました。その後、詳細部分について委員長、副委員長と事務局で調整し、本日の会議資料1を体系図の最終版として取りまとめました。

前回(第2回)、皆さんにお示しした体系図(案)から、全体の構成として大きな変更箇所はございませんが、今回のプランで特に力を入れて取り組む施策を明確にするため、基本方針ごとに1つずつ重点項目を設定し、施策名を太い枠で囲み、表示いたしました。また、本日、第3回の委員会開催に向けて、後ほどご説明する、計画の具体的な内容(基本方針I～V)を検討する段階で計画の中身に、より適した表現となるよう、一部、語句の修正や表示位置の変更等をさせていただきました。

主な変更点について申し上げますと、まず、基本方針Ⅲ－施策の方向1－施策名(4)としておりました「推進体制の整備」ですが、後ほどご説明する目次(案)における、第4章「計画の推進にあたって」の中で述べることにしましたので、体系図からは除きました。

次に、基本方針Ⅳ－施策の方向1－の施策名(1)ですが、ここでは、それぞれの所管課が個別計画で取り組んでいる内容などを、「高齢者、障がい者、ひとり親家庭等への支援」として一つにまとめ、「外国人等への支援」と別にしました。

体系図についての説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございますか。

(質疑なし)

◆議題1(2)目次(案)について

吉田委員長

次に、議題1(2)「目次(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(竹井課長)

それでは、議題1(2)「目次(案)」についてご説明させていただきます。資料2「目次(案)」をご覧ください。

全体の構成としては、第1章から4章までの章立てとし、そのあとに資料編を置く予定です。

第1章「計画の策定にあたって」では、なぜ、男女共同参画社会の実現が必要なのかという大前提に加えて、男女共同参画社会の実現にむけて、法制度整備に関する経緯や、社会情勢の変化などについて、また、国際社会でのSDGsへの取組等、本計画を策定する背景につい

て述べてまいります。また、本市のこれまでの取組や男女共同参画市民意識調査などをもとに、現状と課題について触れてまいります。

次に、第2章「計画の基本的な考え方」については、現行のプランと同じ構成の予定でございます。

次に、第3章は計画の中身になります。これにつきましては、議題1（3）でご説明させていただきます。

次に、第4章「計画の推進」については、基本的には、現行と同じ構成となりますが、新たに、「数値目標」の項目を追加いたしました。詳細は、議題1（4）でご説明させていただきます。

最後に、資料編では、現行プランにもあるように関係法令等のほか、本委員会の活動や策定までのプロセスについて、こちらに入れていく予定です。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

興津委員

今回は、第4章「計画の推進」の中に数値目標の項目を設定したとのことですが、この目的は何か教えてください。

吉田委員長

計画の中でも、数値目標はとても大事な部分だと思っています。事業評価をする際などに、達成状況や課題を明確に把握できるからです。現行のプランでも、各基本方針の後ろに数値目標を記載していますが、パッと見た時に数値目標が一覧で記載されていた方が見やすいと思うので項目立てしています。

数値目標の項目やそれぞれの目標値については、委員の皆さんに意見をいただきながら決めていきたいと思います。本日配布した参考資料も活用しながら、男女共同参画社会を実現するために小田原市としてはどのような取り組みが必要かを議論し、数値目標を決めるとよいと思います。

また、数値目標だけが一人歩きしては良くないので、数値とともに質の部分も見ていく必要があると思います。

橋本委員

小田原市のあるべき姿、目指す姿は、目次の中のどの部分に入ってくるでしょうか。

吉田委員長

書き方にもよると思いますが、第2章の1「計画策定の目的」の部分がよいと思います。

まず第1章で、計画の策定にあたり、小田原市の現状や課題がどうであるかを書き、次に第2章で、その目的に向かって、プランの計画期間中に何をするかということが書かれ、第3章で計画の具体的な内容の部分に入っていくので、第2章がよいと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

事務局（町山係長）

第2章がよいと思います。本日の配布資料にはありませんが、第1章で計画策定の前提と

して、背景や現状、課題に触れ、第2章で小田原市の考え方、位置づけ等を記載する予定です。

橋本委員

小田原市のあるべき姿、目指す姿というのが目次にあってもよいと思います。数値目標を設定したり、取組内容を記載するにしても、何に向かっているかが明確になった方がよいと思います。

堀委員

現行プランに目指す姿の記載はなく、また、目的の部分もいわゆる行政的文章で分かりづらいので、一般市民が手に取った時に分かりやすいよう、もう少し柔らかい言葉や表現にして、小田原市の目指している姿が想像しやすいものになるとよいと思います。

吉田委員長

現行のプランでは、8ページに目的や位置づけが記載されていますが、行政文書を読み慣れていない一般市民には分かりづらいと思います。今後、第2章等の文章を作成する際は、そのあたりも考慮して一般市民が想像しやすい表現になるとよいと思います。

◆議題1(3)計画の内容(案)について

吉田委員長

次に、議題1(3)「計画の内容(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(竹井課長)

それでは、議題1(3)「計画の内容(案)」についてご説明させていただきます。事前に、資料をお送りさせていただいておりますが、改めてポイントをご説明いたしますので、資料3-1をご覧ください。

まず、資料3-1の1ページ目「基本方針I」をご覧くださいながら、全体の構成についてご説明いたします。本日お示しするものの体裁等については、今後整える予定ですので、内容についてのみご協議いただければと存じます。

初めに、「現状と課題」を掲載しております。各基本方針ごとに、根拠となるような国の調査や、市の男女共同参画市民意識調査などのデータを用いて現状把握を行い、そのことにより、実情がどうだから、どのような取組が必要か、ということを書いてございます。

また、現状を分かりやすく説明するために、出来る限り、関連する表やグラフも掲載しております。表やグラフには、資料全体が固まった時点で、通し番号をつける予定です。

次に、3ページの施策の方向1「男女共同参画社会実現に向けた意識啓発・普及」をご覧ください。ここでは、何が重要だからどのような取組をするか、について、端的に説明を入れております。

その下には、施策名ごとの取組を表にいたしました。現行プランでは、「取組」「取組内容」という項目の表になっておりますが、次期プランでは、「取組内容」と「主な担当課」といたしました。

現行のプランでは、取組のところに具体的な事業を羅列しているところと、取組内容でまとめて記載しているところがあります。また、その担当課もお示ししていないので、何のためにどこの所管が何をしていくのかが、分かりにくい状況です。

このことから、取組内容は、事業名の羅列ではなく、取組んでいる内容ごとにまとめ、主な担当課についても明記することとしました。主な担当課をプランに明記することで、男女共同参画推進は全庁的に取組む課題であるということ、また、それぞれが主体的に取組んでいくということ、市民に向けてお示しできると考えております。

また、プランには掲載されませんが、取組内容の下には、各担当課が実施する具体的な事業が位置付けられます。具体的な事業は計画期間中も、その時々々の社会状況に応じて、対象者やアプローチを変えるなど、内容を時代が求めるものに更新することが予想されます。その各担当課が実施する各事業については、今後、各担当課に内容の確認作業をしてまいります。さらに、現行プランでも行ってまいりましたが、各事業の実施状況の確認や評価は毎年定期的に実施してまいります。

計画の内容（案）については、基本方針ごとに、今申し上げた形で、まとめたものとなります。

次に、資料3-2についての説明を申し上げます。次期プランでは基本方針Ⅲの「雇用における男女共同参画の推進」を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村計画」に位置付けておりますことは、体系図のとおりでございます。資料3-2は、「小田原市女性の活躍推進協議会」が、次期プランに女性活躍の視点において、盛り込むべき内容について協議し、意見としてまとめていただいたものです。次期プランの基本方針Ⅲの内容には、おだわら女性活躍推進アクションプログラムと併せて、資料3-2の女性の活躍推進協議会からいただいたご意見を反映し、作成しております。

具体的には、13 ページの施策名（1）「市内事業所における女性活躍の推進」の取組内容の上から3つ目の「市内事業所の受注の機会増大への取組」、5つ目「市内事業所におけるネットワーク構築への支援」、14 ページの施策名（3）「希望に応じた多様な働き方の支援」の2つ目の「女性の起業及び起業家にむけた支援」、15 ページの施策の方向2「ワークライフバランスの実現に向けた取組」の施策名（1）「仕事と生活の両立に向けた意識改革」の2つ目、「男性の意識改革への取組の充実」などです。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から概要の説明がありました。この計画の内容の部分がとても重要で、本日の議論の中心になります。

まず、現状と課題について記載し、グラフ等を示している部分については、いかがでしょうか。

中島委員

構成としてはとても良いと思いますが、市民意識調査の結果がグラフになっている表2について、n=1,061 という部分は、現状を証明するための数として妥当と考えてよいでしょうか。また、男女共同参画にはさまざまな視点があると思いますが、例えば年齢ごとに把握していかないと具体的な施策の部分で誰にどのようなことをするかがぼやけてしまう気がします。

吉田委員長

市民意識調査の結果分析については、第2回の委員会でもかなり細かく行っていますが、プランにどこまで載せるかという部分の検討が必要だと思います。例えば、現状と課題の部分で、若年層はこうであるという記述をするのであれば、年齢別の結果を載せるべきだと思うので、適切なグラフの使い方を考える必要があります。

また、表1、表2について、文章の中には何の結果なのか説明がありますが、パッとグラフだけを見ると何のデータか分からないので、グラフにも何という質問に対して何と答えているのか説明を付けた方がよいと思います。

橋本委員

中島委員の言うように、ガールスカウトで実施する調査でも聞く年代によって結果は違ってくるので、どのようなグラフを使うかやグラフの説明も大事だと思います。

吉田委員長

今は、義務教育の中で男女共同参画についてしっかり伝えているので、子どもの頃は男女共同参画についてフラットな感覚を持っていると思いますが、高校生や社会人になるにつれて、固定的な性別役割分担を受け入れてしまっているという現実も見えたりするので、誰に向けて働きかけていくかも重要だと思います。

市民意識調査の結果から、特に年齢別や性別ごとに働きかける必要がある部分については、グラフも年齢別や性別ごとに載せた方がよいと思います。

興津委員

例えば、男女共同参画という言葉の周知度をはかる意識調査の結果を年代別に見てみると、若い世代と高齢世代は比較的高い割合で、中間層が低い結果となっていたので、やはり、個別に見ていくと、年代によって結果が違ってくると思います。また、男女共同参画という考え方については、まだまだ男性の意識改革が必要だと思うので、そのあたりも施策に反映できると良いと思います。

山岡委員

始めに、計画策定の目的やあるべき姿を記載すると思いますが、そこに誘導するような意識調査の結果のみを掲載することはやめた方がよいので、その点は注意した方がよいと思います。

吉田委員長

事務局では、調査結果をよく読み込んだうえで、今回の案を作成しているので、その点は大丈夫だと思いますが、確かに、一つの調査結果だけを取り上げて、目的に誘導しないよう注意は必要だと思います。

また、例えば、15 ページに、女性の活躍推進協議会からの意見を反映して記載している、「男性の意識改革への取組の充実」とありますが、この背景にある現状の根拠として、意識調査の結果をグラフなどで表現すると良いと思います。

谷副委員長

皆さんがおっしゃるように、調査結果を恣意的に使わないよう注意が必要だと思います。

また、市町村の策定する計画については、国や県の上位計画がある中で、大筋はその内容に沿った形で、そこに小田原の独自性を追加するという考えだと思うので、その部分は市民

にもしっかりと理解してもらい、計画に沿って進めていくことが大事だと思います。

吉田委員長

国の計画は世界を見据えて日本はどうあればよいかというものですが、国の中にある小田原市が国とはまったく違う状況だとは考えづらいので、国の計画を軸にすることが小田原市のためにもよいということを市民に理解してもらうために、意識調査の結果を見せていくのがよいと思います。

現行のプランは、内容の部分が薄く、施策名が並べられている印象があるので、委員さんの発言にもあったように、市と市民が一緒になって男女共同参画を進めていくようなプランになればよいと思います。

山崎委員

国や県の計画があり、小田原市の現状と課題を踏まえてプラン策定すると思いますが、市民にとって分かりやすく、使いやすいものになるとよいと思います。プランの中で自分がどこに関わっているかが理解できれば、市民や団体との連携がより上手くいくと思います。

私自身、DV支援関係のNPO法人で活動していますが、DVの啓発活動などで、現状、小田原市との関わりが薄いと感じています。どう連携していけばよいかを考えてはいますが、市民がプランを見た時に、自分がどう関われるかが想像できたり、探することができるなど、活用できるプランだとよいと思います。

吉田委員長

DV啓発に関する部分については、22ページの施策名(1)に「DV防止啓発の拡充」とありますが、例えば、ここに、「市民や関係団体等と協力して」ということを追記して、行政だけでなく市民と一緒に進めていくことが分かるようにしたいです。

また、計画の内容の部分に担当課を載せるだけでなく、資料編などに、どこの課ではどのようなことを取り組んでいるかが、もう少し具体的に分かるように記載してもよいと思います。

山崎委員

特に担当課の役割が大切だと思うので、いかに市民を巻き込むかを考えてもらえるとよいと思います。

吉田委員長

市民に分かりやすいようにという意見が多いですが、体系図とは別に、例えば、国、県、市の関係、また、市の中でも他課との関係を図式化することは可能でしょうか。

一枚の絵や図になっているとパッと見た時に市民が分かりやすいと思います。小田原市の教育大綱では、大きな木を用いてイメージを絵で表現していたと思います。

事務局(町山係長)

教育大綱を見ると、国、県、市の関係性、また、市役所内での他課との関係やそれぞれの課が持っている個別計画などが視覚的に捉えやすくなっているので、参考にさせていただきます。

吉田委員長

次に、3ページの、施策の方向、施策名、取組内容や担当課の構成についてはいかがでしょうか。

堀委員

今回、新たに主な担当課を入れたところが、市としての覚悟を感じてとてもよいと思うので、せっかくなら資料編でもよいので電話番号も入れてほしいです。また、メールアドレスやQRコードなどもあるとよりよいと思います。

男女共同参画は市だけで取り組むものではないので、市民が主体的に行動しようとした時に、そこに連絡先が掲載されていると、何か思いついて、その気持ちがしぼんでしまう前にすぐに行動に移せると思います。

現行のプランもホームページ上にPDFデータがありますが、なかなかすべてを読もうとはならないので、もう少し細分化して、QRコードなどで手軽に情報が入手できると思います。

そうすれば、プランの本編には載せきれない情報なども市民に提供できるし、時代に即した発信方法だと思います。発信方法も含めて、見てもらうための工夫が必要だと思います。

吉田委員長

市役所内において、人権・男女共同参画課は自分事として取り組むと思いますが、例えば、主な担当課のところにも他課の名前が入っていれば、その課についても男女共同参画についての意見が直接行くかもしれないという意味では、その課に担当者のような方がいるといいと思います。

他部署から理解は得られそうでしょうか。

事務局(竹井課長)

連絡先については、計画期間中に機構改革があることを考慮すると掲載は難しいかもしれませんが、どのような形であれば記載できるか考えたいと思います。

堀委員

状況が変化する可能性を考えると、QRコードで読み取るなど、デジタル化して最新の情報が入手できるようにしていただくと実用的でよいと思います。

吉田委員長

市の情報だけでなく、国や県の関連情報にもリンク先として飛べるといいですね。

興津委員

主な担当課にある所管課は、掲載されていることを了承済みでしょうか。

事務局(竹井課長)

本日の委員会以降、庁内の各課にプランの中身を確認していく予定です。

山岡委員

いままで出た意見の中で、市民と一緒にって取り組んで行くという部分が一番大事だと思います。行政だけで目的を達成できることではないので、市民を巻き込む必要があるし、それには、市民が目的を理解できるようなプランにする必要があると思います。

吉田委員長

第2章のどこかに、市民が参加するものということが分かる表現が入ってくるといいですね。

中島委員

例えば、3ページの施策名(1)の1番目に、男女共同参画に関する啓発として、セミナ

一や講演会、啓発イベント等とありますが、具体的に何をやっているかが市民が分かるとよいと思います。計画の中に全て掲載することは難しいと思いますので、先ほど話しに出ていたQRコードを活用するなど、実際どのようなことをやるのか具体が見えるとよいと思います。

吉田委員長

そうですね。これまでもやっているし、これからもやっていくことではありますが、具体が見えた方が伝わりやすいと思います。

谷副委員長

計画策定の段階で、先のことが決まっていなかった場合もあると思いますので、例えば、過去にやった講演会の情報を掲載するなど、イメージが湧くように工夫するという方法もあると思います。

堀委員

例えば、市ホームページの人権・男女共同参画課の中に、セミナー・イベントのページがあるので、そのQRコードを掲載すれば、過去のイベントや今後の計画など把握することができると思います。スーパーのチラシにもQRコードが付いている時代ですので、割と幅広い世代に情報発信できると思います。

事務局(若林)

これまでの意見を伺って、市民に働きかけることと、市民が情報を掴めるような工夫をするという部分について、手法を考えていきたいと思います。

その他、目次の第4章に「計画の推進にあたって」とありますが、推進体制を整えて、しっかり取り組んでいるか、また、効果があったかどうかを検証していきたいと思います。前回（第2回）の委員会で配布した、事業評価にあたる内容は、今後も定期的実施したいと思いますし、担当課に載っていない課は関係がないということではないので、全庁的に取り組んでいきたいと思います。

また、先ほど、取組内容の担当者が分かることとよいとの意見がありましたが、庁内の各部筆頭課の課長が、女性参画推進管理者と位置付けられており、全庁的に推進する体制を整えています。

吉田委員長

そのことを目次の推進体制のところ詳しく書いてもらおうと、市民も理解できるのでよいと思います。

山崎委員

8ページの施策名（2）の3番目「市内事業所等における女性のキャリア形成支援」について、セミナーや講演会等を開催し、女性のキャリア形成の支援をしますとありますが、講演会等を受講した人が、受講して終わるのではなく、しっかりとキャリア形成に繋がるような内容のものを実施してほしいと思います。

また、この項目だけでなく、担当課それぞれが男女共同参画に対する意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

山岡委員

女性のキャリア形成支援については、これまで一日の講習が多かったですが、力を入れる

のであれば、連続講座とするなど企画の段階から企業と一緒に考えるといいと思います。

プランを検討していく段階で、委員の皆さんからこのような意見が出るのが、とてもいいと思います。

谷副委員長

人を育てたり、人の意識を変えたりすることは、時間がかかると思いますので、すぐに結果が出なかったとしても着実に進めていけばいいと思います。

久保寺委員

人権擁護委員の活動で、市内の学校を訪問して人権教室を実施していますが、現実的には、年間4～5校程度しか訪問することができません。たくさんの回数を実施できるにこしたことはないですが、回数が実施出来なくても、継続的に実施することによって市民の意識が少しずつ変わっていくと思います。人の意識を変えるには時間がかかるので、次期プランの策定にあたっては、理想だけを考えるのではなく一歩ずつ階段を登っていく中で、今回のプランでどこまで出来るかを考えた方がいいと思います。

市民の中には、元々、男女共同参画に対する意識の高い人もいますが、あまり意識のない人をどう引き上げていくかがポイントだと思います。

また、先ほど意見のあった、小田原市の目指す姿を記載することについては私も賛成です。目指す姿があれば、そこに向かって、どのように取り組んだか、どう努力したかの確認ができると思います。

吉田委員長

セミナーや講演会に参加した人が、地域や家庭に戻って広げていってくれるといいですね。また、対面形式で直接やり取りすることも重要ですが、オンライン開催して、たくさんの方に見てもらえる方法もあるので、様々な手法を用いて効果的に取り組むといいと思います。そして、その効果をしっかり確認していくことが重要だと思います。

小林委員

最近では、オリンピック組織委員会の委員長が女性になったという報道もありますが、日本のジェンダーギャップ指数を見ると、世界の中ではかなり低い順位ですので、手のつけられるところから出来るだけ早く取り組んでいく必要があると思います。

世の中はデジタル化が進んでいますが、民生委員の活動をしていると、高齢者はスマホをもっていない人も多いので、アナログな手段でしか情報を入手できない人もいます。情報発信にあたっては、様々な媒体を活用して市民に行き渡るような工夫が必要だと思います。

興津委員

13 ページ、施策名（1）の3番目に、「市内事業所の受注の機会増大への取組」とありますが、これはどのような取り組みでしょうか。

事務局(町山係長)

国でも「くるみん」「えるぼし」を取得している企業に加点を付けていると思いますが、本市でも、女性活躍の推進に積極的に取り組んでいる企業に対して加点をするというものです。

興津委員

女性活躍の推進に取り組む企業を増やすための取組だと思いますが、「受注の機会増大」という言葉がとても具体的な感じを受けるので、もう少し違う表現を検討した方がいいと思

ます。

また、次期プランでは、女性活躍の推進がメインになってくると思いますが、日本の政治分野などを見ると、まだまだ男性主流となっていますので、女性活躍の推進にあたっては男性の意識改革は重要だと思います。15 ページの施策名（1）の2番目に「男性の意識改革への取組の充実」とありますので、具体的な施策をしっかりとやってもらいたいと思います。

◆議題 1（4）数値目標（案）について

吉田委員長

次に、議題 1（4）「数値目標（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(竹井課長)

それでは、議題 1（4）「数値目標（案）」についてご説明させていただきますので、資料 4 をご覧ください。

現行の第 2 次おだわら男女共同参画プランでも、基本方針ごとに成果目標を設定しておりますが、次期プランでは、資料 2 の目次（案）、第 4 章の 4 番目に、新たな項目として、「数値目標」を追加しております。

個別に項目立てして、一覧で表示することにより、視覚的にとらえやすくしました。また、各指標は、男女共同参画社会の実現に向けて、プランの実行性を高めるため、施策の進捗状況を明確にする目的で設定しておりますが、今回は、基本方針ごとの指標も精査いたしました。

例えば、基本方針 I については、1 つ目に「男女の地位の平等感」を新規項目として追加いたしました。現行のプランでは、2 つ目と 3 つ目だけが数値目標となっておりましたが、市民の意識や実情がどこまで変わったかをはかるには、用語の認知度だけでなく、男女の平等感がどのようになっているかを把握することも必要だと考え、追加いたしました。

なお、目標値については、庁内各課に確認前であるため空欄となっておりますが、国が第 5 次男女共同参画計画の中で定めている成果目標の参考値や庁内各課が持っている個別計画の目標値等も踏まえながら、今後、関係所管と調整して設定する予定です。

次に、本日卓上配布しました参考資料 1 「審議会等への女性の参画状況（令和 2 年 10 月 1 日現在）」と参考資料 2 「小田原市における女性の参画状況一覧」について、ご説明いたします。

参考資料 1 について、市役所庁内では、女性参画率を 40%以上 60%以下とすること、女性委員がいない審議会等をなくすことを目標としております。毎年 4 月と 10 月の年 2 回、調査を実施し、各部局ごとに設置している審議会の女性参画率を把握しております。また、新たな審議会等を設置する場合や委員の改選する際には、特に参画率に配慮するよう、庁内組織である推進協議会などを活用して所管課に働きかけています。

参考資料 2 については、小田原市における女性の参画状況について、聞き取り等で把握することができた項目を参考値として一覧にしています。

また、参考として、今年 3 月に公表された、日本のジェンダーギャップ指数 2021 を掲載しています。日本の総合順位は、156 カ国中 120 位で、ここ数年横ばい状態が続いており、先進国の中では最下位で、政治・経済分野のスコアの低さが順位を下げる主要因となっています。

ます。

なお、ジェンダーギャップ指数や女性の参画状況、市民意識調査の結果などは、第1章「計画の策定にあたって」のところで触れていきたいと考えています。説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

吉田委員長

資料4の数値目標については、最終的に目標値が設定されてくると思いますが、計画の内容の文章でも触れた方がいいと思います。例えば、基本方針Ⅱで言えば、女性の割合を増やすために、どのような働きかけをしていくかという説明がないと目標値だけが浮いたものになってしまうので、計画の内容でも触れて、最後の目標値に繋がっていくという流れがいいと思います。

本日配布した参考資料2の中で、目標値に設定する予定の項目はありますか。

事務局(竹井課長)

まず、参考資料2のNo.1、No.4、No.7については、資料4の数値目標として設定している項目です。その他については、本日議論するにあたって聞き取り等で入手した情報ですので、プランに落とし込める状態ではないものとしてご理解ください。

吉田委員長

No.1、No.4、No.7以外は全ての項目が落とし込むことは難しいでしょうか。

事務局(竹井課長)

あくまでも、聞き取りや名簿等から推測して出した数値で、所管が男女別を把握していない情報や、公表していない情報もありますので、難しいと思います。

吉田委員長

確かに、性別で分けて名簿をつくること自体、時代の流れに逆行すると思いますが、男女共同参画の視点で考えると性別の割合がほしいところなので難しいですね。

谷副委員長

項目によると思いますが、男女別の割合を把握したい意図を伝えて、理解してもらったうえで出してもらうことができると思います。

No.2「市議会議員に占める女性の割合」のように、項目によっては、女性の割合を増やそうとしたときに、どう働きかけるかが難しいものもあると思います。

橋本委員

日本のジェンダーギャップ指数を見ると、特に政治分野の順位が低いので、市議会議員に女性が増えると変わってくるのではないかと思います。

No.5、No.6についても数値目標にはできないでしょうか。

事務局(磯崎)

No.5については、教育委員会から入手した情報になりますが、小田原市の現状値は国と比較するとかなり高い割合となっています。また、教頭先生の女性割合について、数値としては把握していませんが、感覚としては校長先生の女性割合より多いと聞いています。今後、

校長先生の女性割合は今以上に高くなることを見込まれる状況ですので、あえて数字で縛ることはしないという考えで、数値目標は設定しておりません。

また、No. 6 など任意団体の数値については、元々男女別の情報が無く、名簿の名前から推測して参考までに女性割合を算出しているものですので、プランの中ではなく、検討する際の参考資料にとどめておいた方がいいと思います。

現行プランでは、No. 1 のみが成果目標となっていますが、新たに目標値の設定が可能と思われる項目として、今回、No. 4、No. 7 を追加している状況です。

谷副委員長

No. 5 について、小田原市の現状値はかなり良い状況だと思いますが、何か秘訣はありますか。

事務局（磯崎）

教育委員会に確認してみたのですが、計画などで具体的な目標値を定めているわけではありませんでした。小田原市の風土なのか良い特徴なのかもしれませんが、今年度が特別割合が高いわけではなく、例年、この程度の女性が登用されており、今後も女性割合としては増加していくのではないかとコメントをもらっています。

久保寺委員

小学校は、元々女性の先生の割合が多いので、そういった影響はあると思います。

吉田委員長

小学校のように、全体の女性割合が高ければ、管理職の割合にも影響していくということですね。

参考資料 1 を見ると、小田原市の中でも教育部は女性の割合は 50.9% と高い傾向ですので、いい事例はこれだけ女性参画が進んでいるということを示してもいいと思います。

谷副委員長

元々、企業は、今管理職になる世代の採用をしていた 20~30 年前、女性の採用自体が少なく、管理職に占める女性の割合が少ない要因の一つと考えられるので、小学校のように、だんだんと増えていく道筋が見えているといいですね。

事務局（磯崎）

雇う側が働きやすい環境を整えることも重要だと思います。例えば、市役所に入庁したときの男女比が 5 : 5 で、職場が誰にとっても働きやすく、女性が結婚・出産などのライフイベントをむかえても離職することなく、50 代になっても男女比が 5 : 5 のままで、結果、管理職の男女比も 5 : 5 になるのが理想だと思います。

現状、50 代の男女比は、7 : 3 程度で女性が少ないですが、無理やり管理職の割合だけ 5 : 5 にしても、ただの数字合わせで実が伴わないものになってしまうと思います。今後も意識啓発を続けながら、時代の流れも利用しつつ、一步一步着実に進めていくといいと思います。

吉田委員長

プランの成果をはかる一つの指標として、今示している数値目標の項目については、いかがでしょうか。

興津委員

基本方針Ⅱの 2 つ目の指標として、「小田原市の女性職員の昇任希望率」とありますが、こ

の実績値は、第2時プラン策定時から現在までに、希望率が上昇しているという見方でよいでしょうか。

事務局（磯崎）

その通りです。この項目は、現行のプランでも設定していますが、小田原市では、女性管理職の割合ではなく、まずは女性の昇任希望率を上げるという、意識啓発の部分に重点を置いて目標を設定しています。

興津委員

昇任を希望している人のうち、実際どのくらい昇任しているかというデータはありますか。

事務局（磯崎）

無いと思います。

吉田委員長

男性の希望率も分かるものでしょうか。

事務局（磯崎）

女性の希望率のように目標値がないので、集計はしてないと思いますが、希望の有無は性別問わず調査しているので、物理的には出せると思います。

吉田委員長

女性の希望率（副課長級から課長級へ）が77.9%と高くなったように感じるので、比較する意味でも、男性の希望率も把握できるといいと思います。

久保寺委員

これまであまり意識してこなかった部分が、啓発などによって意識を持つようになった結果として、高くなってきたのだと思います。

吉田委員長

同じく、基本方針Ⅱの4番目「自治会長に占める女性の割合」を目標にすることについては、私はいいと思いますが、自治会としては大丈夫でしょうか。

事務局（磯崎）

先ほどの事務局説明のとおり、所管課への確認についてはこれからのスケジュールとなっていますので、当課としては、数値目標にしたいという意思をもって調整を進めていく予定です。

山崎委員

2～3年前に伊勢原市かどこかで、ワーク・ライフ・バランスの講演を頼まれて、若いお母さんたちに話をしたのですが、フリートークの際に、子どもが急に熱が出で自分が仕事を休めない時に、恐る恐る夫の職場に電話をしたら、夫がすぐに迎えに行ってくれることになったというエピソードを聞きました。

男性への意識改革も重要ですが、家事・育児は自分でやらなければならないと考えている女性への意識改革も必要だと感じました。

市役所内での昇任希望率が上がってきているのも、そういった意識改革が行われているからだだと思います。

◆議題2 今後の予定

吉田委員長

次に、議題（2）「今後の予定」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(竹井課長)

それでは、議題2「今後の予定」についてご説明させていただきますので、資料5「次期おだわら男女共同参画プラン策定スケジュール」をご覧ください。

策定スケジュールにつきましては、前回（第2回）の委員会でもお伝えしましたが、令和3年度の部分で、一部スケジュール変更をいたしましたので、再度、説明させていただきます。

今年度の委員会は、本日の第3回を含めて、第4回、第5回の計3回の開催を予定しております。今後、事務局では、本日委員の皆さんにいただいたご意見を踏まえて計画の内容を精査したのち、計画に基づき各課が実施する具体的な取組や数値目標等について、庁内各課の意見を聴取いたします。

その他、本日、資料2の目次（案）でお示しした、第3章以外の部分の検討も進め、次回（第4回）の委員会では、これまで行ってきた作業を全て取りまとめた形で、「次期プラン（素案）」を皆さんにお示しし、ご意見を伺いたいと存じます。なお、次回（第4回）の委員会日程については、本日配布した日程調整表で調整をさせていただきます。

その後、12月～1月にかけてパブリックコメントを実施し、その意見も踏まえて、第5回の委員会では、プランの最終案について検討し、今年度中に内容を確定させる予定となっております。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

（ 質疑なし ）

吉田委員長

次に、議題3「その他」といたしまして、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

事務局(町山係長)

橋本委員から、ガールスカウト日本連盟がまとめた、ジェンダーに関する女子高校生調査2020をご提供いただきました。2020年の6月から7月にかけて全国の女子高校生700人を対象に調査した結果をまとめたものです。

当課でお預かりしましたので、興味のある方はお声かけください。

事務局(竹井課長)

事務局から一点ご連絡いたします。

先程、吉田委員長がお伝えしましたが、本日、検討いたしました議題について、追加のご意見や質問等ございましたら、様式の指定はいたしませんので、ご自由にメールやファックス等で7月26日（月）までに事務局に送っていただきますようお願いいたします。

また、本日配布した、次回（第4回）委員会の日程調整表については、本日ご提出いただくか、後日、メールまたはFAXでご提出ください。

以上でございます。

◆閉 会

吉田委員長

以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

以 上